2022年12月23日作成

岩井建設株式会社
環境経営レポート2022

（2021年9月1日～2022年8月31日）

【　目次　】

1. 組織の概要　P-1
2. 環境経営方針　P-3
3. エコアクション21推進組織図　P-4
4. 環境経営目標と実績　P-5
5. 環境活動の実施計画と評価　P-6
6. 環境関連法規制の遵守状況　P-7
7. 代表者による全体評価と見直しの結果　P-7

１．組織の概要

事業所名及び代表者

岩井建設株式会社　代表取締役　岩井 秀昭

設立年月日

昭和30年8月29日

事業規模

資本金：4,800万円　　売上高：4,595百万円　　従業員：117人

事業内容(認証・登録範囲)

土木工事・建築工事の施工、再生砕石製造販売における産業廃棄物中間処理、
生コンクリート製造・販売（本社、建材部、高崎営業所）

所在地

本社　〒370-2455　群馬県富岡市神農原70-2
Tel：0274-63-6527　Fax：0274-63-5604
http://www.iwai-site.co.jp　E-mail：info@iwai-site.co.jp

建材部　〒370-2603　群馬県甘楽郡下仁田町大字馬山5455
Tel 0274-82-2657　Fax0274-82-2686

高崎営業所　〒370-2104　群馬県高崎市吉井町馬庭3166-3
Tel & Fax 027-388-5450

規模

本社	敷地面積：17,291㎡	建物延べ床面積：2,562㎡
建材部	敷地面積：19,132㎡	建物延べ床面積：650㎡
高崎営業所	敷地面積：11,294㎡	建物延べ床面積：66㎡

環境管理責任者

専務取締役　岩井　勇次

特定建設業の許可

群馬県知事　許可（特ー3）第　412号
許可の有効期間　令和3年12月23日から令和8年12月22日まで
建設業の種類
土木工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび･土工工事業、石工事業、屋根工事業、管工事業、タイル･れんが･ブロック工事業、鉄筋工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業、水道施設工事業、解体工事業

一般建設業の許可

群馬県知事　許可（特ー3）第　412号
許可の有効期間　令和3年12月23日から令和8年12月22日まで
建設業の種類　造園工事業

建築士登録事務所

群馬県　登録第729号
建築士事務所の名称　岩井建設株式会社一級建築士事務所
登録有効期限　令和3年8月26日から令和8年8月25日まで

産業廃棄物処分業の許可

群馬県知事許可　許可番号：01020008133

許可の有効期間　　令和3年6月5日から令和8年6月4日まで

事業の範囲

（1）事業区分　　中間処理（破砕）

（2）産業廃棄物の種類　　がれき類（以上1種類）

事業の用に供する施設

（1）中間処理施設の設置場所　　群馬県甘楽郡下仁田町馬山5455外46筆

（2）中間処理施設の最大能力　　がれき類　1,200ｔ/日

（3）産業廃棄物の保管場所　　群馬県甘楽郡下仁田町馬山5455外46筆

（4）産業廃棄物の保管能力　　保管面積　1537㎡　保管容量　3220㎥

産業廃棄物収集運搬業の許可

群馬県知事許可　許可番号：01000008133

許可の有効期限　　平成30年9月3日から令和5年9月2日まで

事業の範囲

（1）事業区分　　収集、運搬（積替え保管を除く。）

（2）産業廃棄物の種類

①廃プラスチック類　②木くず　③ゴムくず　④金属くず
⑤ガラス･コンクリートくず及び陶磁器くず　⑥がれき類（以上6種類）

収集運搬許可車両一覧表

No.	車体の形状	自動車登録番号	最大積載量(kg)	車検証の使用者名
1	ダンプ	群馬130さ1807	9,200	岩井建設株式会社
2	ダンプ	群馬130そ1711	3,400	岩井建設株式会社
3	ダンプ	群馬 11ふ6352	2,000	岩井建設株式会社
4	ダンプ	群馬100さ　89	4,000	岩井建設株式会社
5	ダンプ	群馬 11ふ3933	4,000	岩井建設株式会社
6	ダンプ	群馬100す8092	3,650	岩井建設株式会社
7	ダンプ	群馬 11り8519	9,700	岩井建設株式会社
8	ダンプ	群馬100は 691	9,800	岩井建設株式会社
9	ダンプ	群馬400に2365	3,000	岩井建設株式会社

（３）処理工程図

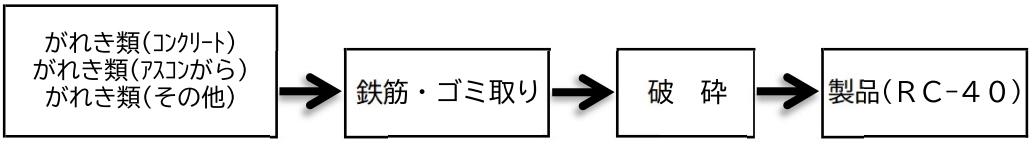

（４）事業の処理実績（受託分）

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量　（ｔ）
収　集　運　搬	がれき類		―
中　間　処　理	がれき類	破砕 （再資源化ＲＣ-４０）	11,344

２.環境経営方針

環　境　経　営　方　針

【　基本理念　】

岩井建設株式会社は、社会基盤整備を担う建設業の一員として「人と自然の関係を大切にする」という経営姿勢のもとに、地域社会のみならず地球規模の観点に立ち、地球環境をより良い状態で次世代に引き継いでいくことを目的とし、自らの事業活動における環境負荷の低減および環境調和社会の構築に全社で取り組みます。

【　行動指針　】

1. 省エネルギー、省資源に配慮した施工で、建設工事に伴う環境負荷の低減、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
2. 建設廃棄物・建設副産物の削減（リデュース）、再使用（リユース）、再資源化（リサイクル）を行う３R運動を実施します。
3. 水使用量の削減に努めます。
4. 建設資材の整理･整頓を徹底し、無駄な資材の購入をしないよう努めます。
5. ICT を積極活用し建設工事の効率化を目指します。
6. 社員が笑顔でいきいきと働ける職場環境の整備を目指します。
7. 地域社会とのコミュニケーションを図り、環境ボランティア活動を実践して地域貢献に努めます。
8. 環境に関する法規制を遵守し、環境マネジメントシステムを有効かつ継続的に活用します。
9. 環境活動レポートは、外部へ公開します。

この方針を全従業員に周知し、自らの役割を認識させ、
環境活動計画を実行できるよう環境教育を進めます。

令和元年 12 月 21 日
岩井建設株式会社
代表取締役　岩井秀昭

3.エコアクション21推進組織図

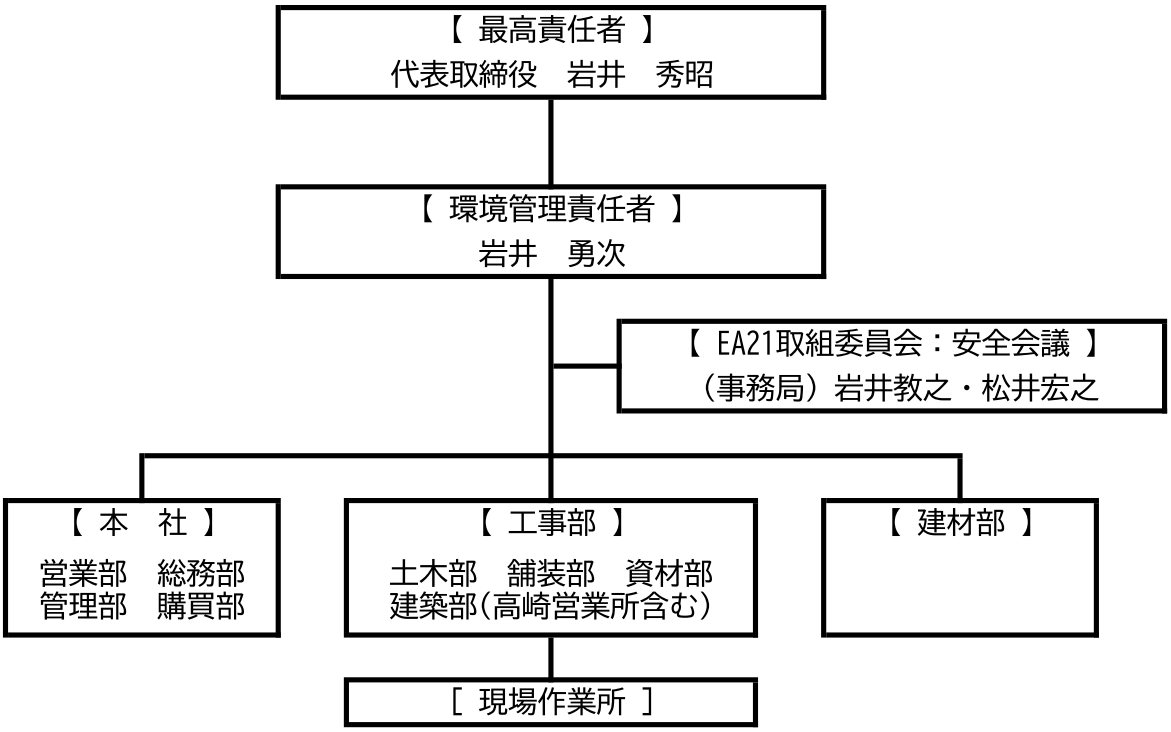

職　　名	役　　割
最 高 責 任 者	①環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。該当責任者には、現在の責務に関わりなく、兼任で責任と権限を明示する。 ②エコアクション21の構築・運用･維持に必要な経営諸資源（人材・資金・機器・設備・技術・技能を含む）を準備する。 ③環境方針を制定する。 ④エコアクション21の構築･運用に関する情報を収集し、環境方針・環境目標をはじめシステム全体の見直しを行い、必要に応じ改定を指示する。
環境管理責任者	①エコアクション21に関する経営諸資源の合理的･効果的な運用を図り、目的を達成するためにEA21取組委員会を運営する。 ②エコアクション21の構築と運用を円滑に行い、最高責任者による見直しのための情報として、構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。
EA21取組委員会 安全会議	①委員会として、環境管理責任者を補佐し、エコアクション21に関する実務全般を所管する。 ②最高責任者・環境管理責任者・事務局・部門長で構成し、月1回程度環境管理責任者が召集する。環境目標の設定、環境活動計画の策定及び進捗管理について協議する。環境管理責任者が必要と認めた者は出席することができる。 ③毎月1回行う安全会議にて、エコアクション21の取組など共有する。
全　従　業　員	①環境活動計画書を遵守し、実行する。 ②環境改善の提案を行う。 ③下請・協力会社への指導。(環境方針教育) ④取組状況の報告。(各種実施ﾃﾞｰﾀ等の作成)

４.環境経営目標と実績

当社における63～65期の環境負荷実績を把握し、66～68期は下記のとおり定め活動します。

環境経営目標	基準値	66期（2020年度）		67期（2021年度）		68期（2022年度）	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績
二酸化炭素排出量の削減（kg-Co2）（売上100万円当り）	63～65期平均値	基準値に対し1%削減	×	基準値に対し1%削減	×	基準値に対し1%削減	
	244.86	242.41	264.47	242.41	243.23	242.41	
再資源化量を除く廃棄物排出量の削減（ｔ）（参考値：売上100万円当り）	63～65期平均値（参考）	排出量の把握と分別ルールの徹底	○	排出量の把握と分別ルールの徹底	○	排出量の把握と分別ルールの徹底	
	0.420		0.304		0.076		
水資源（上水）投入量の削減（㎥）（売上100万円当り）	63～65期平均値	基準値に対し1%削減	○	基準値に対し1%削減	×	基準値に対し1%削減	
	0.375	0.373	0.315	0.371	0.546	0.371	
化学物質管理の徹底	―	化学物質管理の徹底	○	化学物質管理の徹底	○	化学物質管理の徹底	
事務用品等におけるｸﾞﾘｰﾝ購入数量比率の向上	―	購入比率60%以上	× 59.8%	購入比率60%以上	○ 62.9%	購入比率60%以上	
現場周辺の環境美化活動を年1回以上実施	―	ｺﾞﾐ拾いや草刈の実施	○	ｺﾞﾐ拾いや草刈の実施	○	ｺﾞﾐ拾いや草刈の実施	
建材部における最大電力使用量の監視	―	機械重複稼動しないよう配慮する	○	機械重複稼動しないよう配慮する	○	機械重複稼動しないよう配慮する	
資材部における建設資材の管理	―	保管建設資材等の管理	○	保管建設資材等の管理	○	保管建設資材等の管理	

※　購入電力の排出係数は、東京電力の平成31年度の二酸化炭素排出係数　　0.496 kg-CO2/kwh　を用いて算定

丸紅新電力の平成31年度の二酸化炭素排出係数　0.522 kg-CO2/kwh　を用いて算定

※　今期の二酸化炭素排出量は　1117635.39 kg-CO2

【基準値の計算】

	項目	63期	64期	65期	合計	平均値
二酸化炭素排出量（売上100万円当たり）	電力	154,553	131,650	142,293	428,496	142,832
	ガソリン	103,520	109,399	113,857	326,776	108,925
	軽油	728,539	724,459	850,308	2,303,306	767,769
	灯油	13,227	6,103	11,994	31,324	10,441
	ＬＰＧ	7,240	9,343	8,162	24,745	8,248
	合計（ｋｇ-CO2）	1,007,079	980,954	1,126,614	3,114,647	1,038,216
	売上高（百万円）	5,520	3,823	3,378	12,721	4,240
	排出量（kg-CO2/100万円）	182.44	256.59	333.52		**244.86**
再資源化量を除く産業廃棄物排出量（売上100万円当たり）（参考値）	産廃排出量（t）	4,072	445	824	5,341	1,780
	売上高（百万円）	5,520	3,823	3,378	12,721	4,240
	排出量（t/100万円）	0.738	0.116	0.244		**0.420**
水資源（上水）投入量（売上100万円当たり）	上水使用量（㎥）	2,048	1,110	1,618	4,776	1,592
	売上高（百万円）	5,520	3,823	3,378	12,721	4,240
	投入量（㎥/100万円）	0.371	0.290	0.479		**0.375**

５.環境活動の実施計画と評価

環境活動の目標と実施計画	取組の評価と次年度の取組
1.二酸化炭素排出量の削減 ＜目標＞ 63～65期平均値に対し1%削減 ＜実施計画＞ ①空調温度適正化･表示 ②照明･PC電源不要時のOFFの推進 ③エアコン清掃の実施 ④エコドライブ推進 ⑤重機の点検整備 ⑥原因分析と削減方法の検討	＜取組の評価＞ 目標は達成できなかった。 夏季や冬季の空調機器の利用増などによる使用電気量の増加、生コンの受注増による軽油使用量の増加が影響したと考えられる。 ＜次年度の取組＞ 引き続き空調温度の適正化や照明・PC電源の節電やエコドライブの推進、重機等のアイドリングストップ、エコシールによる従業員への啓蒙活動を行いたい。
2.廃棄物の削減 ＜目標＞ 廃棄物排出量の把握と分別ルールの徹底 ＜実施計画＞ ①リサイクル等回収方法の取り決め ②分別ルールの徹底 ③廃棄物置場の整備 ④原因分析と削減方法の検討	＜取組の評価＞ 解体工事などによる廃棄物の排出量は把握できた。 また、分別ルールの徹底、廃棄物置場の整備もしっかりできていた。 ＜次年度の取組＞ 引き続き分別ルールの徹底と、廃棄物置場の整備をしていく。
3.水資源投入量の削減 ＜目標＞ 63～65期平均値に対し1%削減 ＜実施計画＞ ①毎月のメーター確認 ②節水表示による啓蒙活動 ③節水に関する製品購入の検討 ④原因分析と削減方法の検討	＜取組の評価＞ 目標は達成できなかった。 特に建設現場での使用量が増加した。 ＜次年度の取組＞ 引き続き、節水表示による啓蒙活動をすることで、水の無駄な使用をしないよう取り組みたい。
4.化学物質管理の徹底 ＜目標＞ 化学物質管理の徹底 ＜実施計画＞ ①化学物質含有製品の使用の有無の確認 ②使用があった場合SDSの取り寄せ ③塗料･接着剤等使用時の製品の検討	＜取組の評価＞ PRTR制度対象物質を含む製品の使用は無かった。 また、その他の化学物質の管理の徹底ができていた。 ＜次年度の取組＞ PRTR制度対象化学物質含有製品の使用の有無の確認をしていく。また、化学物質管理の徹底も継続する。

6.環境関連法規制の遵守状況

環境関連法規への違反はありません。
また、関係当局よりの違反等はありませんでした。
訴訟等についてもありませんでした。

環境法規制等の名称/略称	規制内容			当社の対応	遵守状況
	届出、作業等	適用範囲	適用条件	手続・遵守事項	
廃棄物処理法	産業廃棄物の委託処理	産業廃棄物	汚泥、廃油、廃プラ、建設木屑等	マニフェストの交付	適　正
労働安全衛生法	解体・改修工事に伴う「石綿等」の除去作業	石綿等の除去作業	飛散性及び保温材等の解体、封じ込め作業等	労働基準監督署への届出及び記録の保存	適　正
建設リサイクル法	解体、新築・増築等（一定規模以上の）工事	新築工事及び解体改修工事	特定建設資材	都道府県知事への届出等	適　正
大気汚染防止法	解体・改修工事に伴う「石綿等」の除去作業	特定粉じん等排出作業	「吹付石綿等」使用建築物及び工作物	都道府県知事へ計画書を提出等	適　正
オフロード法	ブルドーザ等重機類	協力会社の持込建設機械など	―	適合証明 販売証明	適　正
騒音規制法	杭打機、びょう打機等を使用する作業	特定建設作業・適用指定地域	環境大臣の指定	都道府県知事への届出、各規制	適　正
振動規制法			―		
フロン排出抑制法	業務用エアコン等の設置	全て、及び一定規模以上の業務用ｴｱｺﾝ等	―	簡易点検 定期点検	適　正
水質汚濁防止法	生コンクリートプラント、砕石・砂利プラント	公共用水域へ排水する施設の設置	各特定施設	都道府県知事への届出、排水基準等	適　正

※本社・建材部・高崎営業所・各現場について該当するものを一部、抜粋しております。

7.代表者による全体評価と見直しの結果

活動は前年度に引き続きよくできていると思われる。目標の達成・未達に関わらず、使用量等の把握と改善が必要かどうかの検討をお願いしたい。

当社では、業務の効率化を積極的に進めている。クラウドストレージの利用、自動追尾モデル測量器などを導入し、本社現場間の移動の削減や工数の削減ができており、エコアクション２１の活動に寄与できていると実感している。

エコアクション２１の活動がより機能的になり、環境面・経営面に良い影響を与えてくれると考えているので、引き続き活動を頑張って欲しい。

代表取締役　岩井秀昭